

## 会 議 録

審議会等の 名称	平成30年第7回教育委員会（定例会）
開催日時	平成30年5月23日（水）14:00～14:27
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、井上社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>（2）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）平成30年6月定例会市議会への報告事項について</p> <p>（2）山口市立学校児童生徒数等について</p> <p>（3）主要な審議会等の委員の委嘱状況について</p>
	<p>藤本教育長      ただいまから、平成30年第7回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p>                    会議録の署名につきましては、横山委員さんと山本委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>                    それでは、まず、これらの公開・非公開を確認いたします。</p> <p>                    議案第1号、第2号及び報告第1号につきましては、市議会に上程する案件でございますので、非公開にしたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>                    非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>                    （全員挙手）</p> <p>                    それでは、議案第1号、第2号及び報告第1号については「山口市教育委員会会議規則第9条の2」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p>                    本日は、審議する順番を公開できるものから始めたいと思います。</p> <p>                    それでは、報告第2号の「山口市立学校児童生徒数等について」、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>重枝学校教      それでは、山口市立学校児童生徒数等について報告をさせていただきます</p>

	<p>育課長 ます。議案資料①の10ページをお願いいたします。</p> <p>説明につきましては、議案参考資料②の4ページからでございます。</p> <p>平成30年度5月1日現在の児童生徒数等でございますが、4ページに園児数を掲載しております。一番右の列「計」というところの一番下、合計の欄でございますが、本年度5月1日現在の園児数は334人、昨年度と比較いたしまして42人減少でございます。</p> <p>続きまして5ページでございますけれども、小学校の児童数を掲載しております。右寄りの合計という欄の一番下の部分の合計が5月1日現在の児童数でございます1万149人でございます。昨年度の同時期と比較いたしまして33人の減少でございます。</p> <p>続きまして、6ページでございますが、中学校の生徒数でございます。同じ欄のところの一番下4,735人、これが5月1日現在の生徒数でございます。昨年度と比較いたしまして193人の減少でございます。</p> <p>以上、報告をさせていただきます。</p>
	<p>藤本教育長 それでは、報告第2号につきまして、意見や質問等はございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、報告第3号の「主要な審議会等の委員の委嘱状況について」、事務局から説明をお願いいたします。重枝学校教育課長。</p>
	<p>重枝学校教育課長 それでは、議案資料①の12ページをお開きください。学校教育課が所管しております連絡協議会の委員といたしまして、山口市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿を掲載しております。</p> <p>16人の委員をお願いしておりますけれども、昨年度と今年度で4人ほど変更いたしております。上から5人目、山口警察署生活安全課長、それから下から5番目、スクールソーシャルワーカー山口市代表、下から2つ目、山口市こども未来部こども未来課長、そして一番下の山口市地域生活部人権推進課長でございます。これは、人事異動もしくは代表の変更等によるものでございまして、掲載の16人をお願いすることとしております。</p> <p>なお、その下にございます、いじめ問題調査委員会委員名簿につきましては、変更ございません。昨年どおりの5人の方をお願いすることとしております。</p> <p>学校教育課は以上でございます。</p>
	<p>藤本教育長 続きまして、磯部文化財保護課長。</p>
	<p>磯部文化財保護課長 文化財保護課からは、史跡周防鋳銭司跡調査検討委員会の委嘱について御説明を申し上げます。</p> <p>次のページ、13ページでございます。史跡周防鋳銭司跡は平安時代における貨幣の鋳造所でございます。昭和48年3月に国史跡に指定されております。指定以来、ながらく調査、整備が行われることがなく経過してまいったところでございますが、平成28年度から山口大学、</p>

	<p>地元と共同で史跡周防鑄銭司跡の整備を目指して鑄銭司陶地区文化財総合調査事業を開始いたしたところをごさいますて、その調査を進めていくにあたり学識経験者及び地元の意見を参考にするために設置いたしたものでございます。</p> <p>委員は別紙にごさいますとおりに、古代銭鑄造にかかわる分野の専門家及び地元の代表の方7名をお願いいたしてあります。任期は平成29年3月1日から平成31年2月28日までの2年間でございますて、今年度は10月と3月の2回の委員会の開催を予定してあります。本来でしたら、昨年度に御報告を申し上げるところでございまして、委嘱を予定してあります学識経験者が1名体調を崩され保留状態になっておりましたので、御報告を見送ったところでごさいます。しかし状況に変化がございませぬので、今回御報告を申し上げるものでございます。</p> <p>文化財保護課からは以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>続けて、藤井中央図書館長。</p>
藤井中央図書館長	<p>山口市立中央図書館からは、山口市立図書館協議会について御説明申し上げます。</p> <p>同じく資料①の14ページでございます。山口市立図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき山口市立図書館条例施行規則により設置いたしてあります。</p> <p>今年度は、先日5月21日に第1回協議会を実施してあります。協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針につき館長に対して意見を述べる機関で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するものでございます。</p> <p>委員数は15人以内としており、現在12名を委嘱してあります。任期は2年でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第3号につきまして、意見や質問等はございませぬでしょうか。</p> <p>それでは、議案に移ります。</p> <p>議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。伊藤教育施設管理課長。</p>
伊藤教育施設管理課長	<p>それでは、議案第1号議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について説明いたします。</p> <p>議案資料①の1ページから3ページを御覧ください。来る6月議会において一般会計補正予算を提出することといたしてあります、3ページでございますように、学校施設空調設備整備PFI事業に係る費用でございます。詳しくは資料②の1ページから3ページまででございます。</p> <p>まず、見開きになってあります2ページ、3ページを御覧ください。</p>

債務負担行為限度額43億1,000万円、支出予定年度31年度から43年度まででございます。財源内訳は御覧のとおりでございます。

事業の説明につきましては、1ページでございます。山口市立学校施設空調設備整備PFI事業につきまして、内容及び費用が確定いたしましたため、平成31年度以降の債務負担行為として予算計上いたすものでございます。

この事業は、本市の教育環境向上のための取り組みとして、市立の全小中学校及び幼稚園において空調設備を新たに設置いたすもので、既存の老朽化した空調設備の更新を含んでおります。

補正額と財源内訳につきましては、先ほどの2ページ、3ページにも記載しておりますが、財源内訳につきましての一番右の欄に交付金名称等を記載しております。

その他の欄で本事業について述べております。事業手法につきましては、PFI-BTO方式を予定しております。PFI-BTO方式とは民間が資金調達及び施工し、市に所有権移転した後に民間が管理運営する方式でございます。

対象室といたしましては、全小中学校及び幼稚園の普通教室、特別教室及び給食調理場など合計1,360室程度を予定しております。

事業範囲は、空調設備の整備に関する設計、施工、工事監理及び維持管理でございます。

事業期間の予定は、平成31年4月から平成44年3月でございます。そのうち設計・施工期間は、平成31年4月から平成33年3月の2カ年を予定しております。

今後の予定でございますが、市議会で議決をいただきましたら、7月に特定事業の選定及び公表を行うこととしております。これはPFI事業の確定という手続でございます。同じく7月に入札公告を行いまして、11月には落札者を決定いたしたいと考えております。仮契約・本契約を経まして、平成31年度に中学校と敷地内の給食調理場に空調設備を整備し、平成32年度に小学校、幼稚園とこれらの給食調理場に空調設備を整備する予定といたしております。

説明は以上でございます。

藤本教育長      それでは、議案第1号につきまして、意見や質問等はございませんでしょうか。竹内委員。

竹内委員      32年度に小学校、31年に中学校ということですけど、これは中学校だったら3年生が卒業していくのにちょっとでも早く空調を提供するということですね。

伊藤教育施設管理課長      そうでございます。小学校、幼稚園、中学校の各施設で生徒児童が滞在する期間が違いまして、中学校では生徒さんが滞在する期間、時間が多いことから、中学校は早めに実施する必要がございます、こういう

	<p>期間設定にしております。</p> <p>藤本教育長      ほかにございましたら、お願いいたします。</p> <p>                         ほかに意見や質問等がないようでしたら、議案第1号につきまして承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>                         (全員挙手)</p> <p>                         ありがとうございます。</p> <p>                         それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>                         続きまして、議案第2号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。重枝学校教育課長。</p>
重枝学校教育課長	<p>議案第2号議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、山口市立学校教育用タブレット端末等の取得について説明いたします。</p> <p>資料①の5ページをお開きください。5月16日、条件つき一般競争入札を行い、落札業者が決定いたしましたので、その請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>取得価格につきましては、そこに示しておりますとおり2億4,246万円、取得先につきましては4のところでございますけれども、中国芝浦電子株式会社でございます。</p> <p>本案件は、山口市立学校の教育用タブレット端末等の取得案件でございまして、本年度は昨年度の小学校9校に引き続きまして、残りの小学校24校に児童用タブレット端末820台、授業用ノートパソコン235台、パソコンサーバー19台、無線LANのアクセスポイント300台、タブレット充電保管庫30台、タブレットバッグ100個、ディスプレイ式電子黒板49台を整備いたしまして、串、柚木、生雲小の小規模小学校3校を除いた21校につきましては、一斉放送システムと授業支援ソフトを整備いたします。</p> <p>小規模校3校につきましては、授業支援ソフトのかわりにドリルソフトを導入し、複式授業のときに自習ができる環境を整えるようにしております。これによりまして、全ての小学校で児童用タブレット端末と全ての普通教室での電子黒板の整備が完了いたします。</p> <p>また、中学校におきましても、ディスプレイ式電子黒板を82台導入し、全ての普通教室、それと特別教室1教室分の電子黒板の整備が完了いたします。</p> <p>なお、来年度に小学校の特別教室1教室分の電子黒板、全ての中学校において小学校と同水準の環境整備を目指しまして予算要求をしております。</p> <p>以上で議案第2号の説明を終わります。</p>

藤本教育長	議案第2号につきまして、意見や質問等はありませんか。横山委員。
横山委員	この入札は、1回不調になっていますよね。その原因はどういうふうな感じですか。
重枝学校教育課長	予定価格を下回る落札、入札業者がいなかったということで、仕様を少し見直しまして、2回目の入札を行っております。
藤本教育長	よろしいですか。ほかにありましたらお願いいたします。
横山委員	仕様を見直し、少し仕様を落としたということですが、基本的な使い方は、昨年と変わらないということですか。
重枝学校教育課長	機器等のスペック等について変更はございませんが、御説明申しあげましたとおり、小学校の特別教室1つ分、各校の特別教室1教室分については、来年度の予算要求において整備する方向で調整しております。
横山委員	わかりました。
藤本教育長	<p>その他ございますか。</p> <p>ほかに意見や質問等がないようでしたら、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第1号の「平成30年6月定例会市議会への報告事項について」、事務局から説明をお願いいたします。伊藤教育施設管理課長。</p>
伊藤教育施設管理課長	<p>報告事項の繰越明許費について御説明いたします。</p> <p>お手元の議案①の7ページから9ページでございますが、8ページ、9ページを御覧ください。款10教育費、項2小学校費につきましては、小学校施設長寿化事業に係る経費のうち1億2,820万円、小学校プール改修事業に係る経費のうち1,500万円、小学校施設安心・安全推進事業にかかる経費のうち1億5,960万円を本年度に繰り越したものでございます。</p> <p>このうち小学校施設長寿化事業と小学校プール改修事業につきましては、関係者との調整に不測の期間を要したものです。小学校施設安心安全推進事業につきましては、3月議会において増額補正の議決をいただきました小学校の屋内運動場のつり天井撤去等改修に係る費用につきまして、前倒しいたしましたものを本年度に繰り越したことが主な理由でございます。</p> <p>次に、款10教育費、項3中学校費につきましては、中学校施設増改築事業に係る経費のうち3,810万円、中学校施設長寿化事業に係る経費のうち1億9,900万円、中学校施設安心安全推進事業に係る経費</p>

	<p>のうち1億5,450万円を本年度に繰り越したものでございます。このうち中学校施設増改築事業と中学校施設長寿命化事業につきましては、関係者との調整に不測の期間を要したものです。中学校施設安心安全推進事業につきましては、中学校の屋内運動場のつり天井撤去等改修に係る費用につきまして、3月議会において増額補正の議決をいただきましたものを前倒しいたしまして、本年度に繰り越したことが主な理由でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして御質疑はございますか。訂正がございませうか。伊藤教育施設管理課長。</p>
伊藤教育施設管理課長	<p>翌年度繰越額の訂正をいたします。小学校施設長寿命化事業につきましては8,570万円、小学校プール改修事業につきましては1,500万円、小学校施設安全安心推進事業につきましては1億5,960万円、中学校施設増改築事業につきましては3,810万円、中学校施設長寿命化事業につきましては1億8,710万円、中学校施設安心安全推進事業につきましては1億5,250万円の繰越をいたすものでございます。</p> <p>大変失礼いたしました。以上のように訂正させていただきます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして、意見や質問等はございませんでしょうか。</p> <p>以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、6月29日金曜日、午後2時00分からの予定です。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成30年5月23日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>